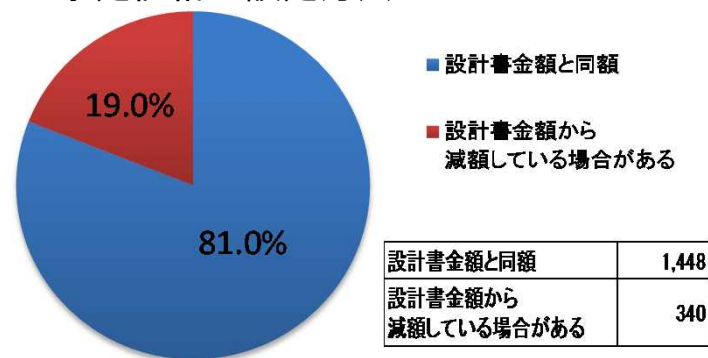


# 「歩切り」に関する地方公共団体へのフォローアップ調査結果について

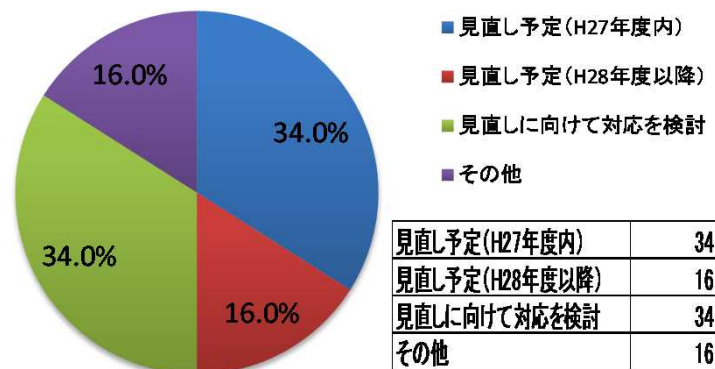
- 平成27年1月1日時点において「設計書金額から減額して予定価格を決定している場合がある」と回答した757団体のうち、417団体(約6割)が「設計書金額と予定価格が同額」に見直したと回答。(平成27年7月1日時点において、従前より同額である1,031団体と合わせて1,448団体(全体の約8割)が「設計書金額と予定価格が同額」。)
- 減額している場合がある340団体(約2割)における減額の理由は、100団体(約3割。全体の約6%)が「慣例、自治体財政の健全化等のため」、240団体(約7割。全体の13%)が「端数処理等」と回答。
- 端数処理等以外の理由で減額している100団体のうち、50団体(50%)が「今後見直しを行う予定」(このうち34団体(68%)は平成27年度内に見直しを行う予定)と回答。
- ▶「その他」「見直しに向けて対応を検討」と回答した50団体(全体の約3%)については、都道府県を通じ、個別に理由等を聴取することにより改善を促進。



＜予定価格の設定方法＞



＜「歩切り」の見直しを行う予定＞



※1 「慣例による」、「自治体財政の健全化や公共事業費の削減のため」、「一定の公共事業費の中でより多くの工事を行うため」、「追加工事が発生した場合に備えて、予算の一部を留保することにより補正予算に係る議会手続きを経ずに変更契約を円滑に行えるようにするため」、「その他」のいずれかが減額理由に含まれる団体

※2 「端数処理」又は「システムで無作為に発生させた係数(ランダム係数)を乗じることによる調整」のいずれかのみが減額理由である団体

※3 予定価格の設定方法の見直しの検討状況について、「その他」と回答した団体の主な回答内容は、「基本的に現在の取扱いを継続し、必要に応じて対応見直しを検討する」等